

通所型 産後ケア事業



出産後に、自宅に戻っても手伝ってくれる人がいない、お産や育児の疲れで体調がよくない、赤ちゃんのお世話や生活リズムがわからない、授乳がうまくいかないなど、出産後の育児等に支援が必要な方を対象に日帰りで産後ケア施設にて支援を行います。



入間市役所 こども支援課

☎04-2964-1111

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日および年末年始を除く）

ママとお子さんの生活のリズムづくりのため、市が委託している施設に通所して母体や乳児のケアを受けます。

利用対象者

- 入間市に住所を有する
産後1年以内、お子さんが満1歳になる前日までの
お子さんとママ
- お子さんとママともに医療行為が必要ではない方



利用日時・回数

- 利用日：月曜日から金曜日 ※土日・祝日、年末年始を除く
 - 利用時間：午前9時00分～午後4時00分
月・火曜日は午前のみ
 - 利用回数：1回の出産につき5日を限度とします。
1日1回以内とし、半日（3時間以内）と
1日（3時間超）で利用を選べます。
- ※施設の利用状況に空きがない場合は、ご希望どおりに利用できないことがあります。

内容

- 健康チェック、育児相談、授乳指導、お子さんの一時預かり、ママの休息等のサービスを提供

※医師による対応ができないため、感染症の方の受け入れはできません。

※1日利用の場合、昼食は必要に応じてご持参ください。

学食、キッチンカー、コンビニなどをご利用いただけます。

委託施設：

東京家政大学 かせい森の産後ケアサロン

住所：狭山市稲荷山2-15-1（駐車場あり）

電話：04-2955-6108

✉：sangocare-salon@tokyo-kasei.ac.jp



利用料金（自己負担額）

- 1日（3時間超）につき 3,600 円（公費負担 8,400 円）
- 半日（3時間以内）につき 1,500 円（公費負担 3,500 円）

【多胎（ふたご・みつご）の場合】2人目以降、1人につき、1日 1,800 円（公費負担 4,200 円）、半日 900 円（公費負担 2,100 円）

項目	内容	利用料金（自己負担額）	公費負担額
1日利用	3時間超	3,600 円	8,400 円
半日利用	3時間以内	1,500 円	3,500 円
多胎 2人目以降 （ふたご・みつご）	1日（3時間超）	1,800 円	4,200 円
	半日（3時間以内）	900 円	2,100 円

※非課税世帯の方は、自己負担半額（前年度の非課税証明書が必要）

※生活保護世帯の方は、自己負担なし（受給証明書が必要）

- きょうだいの預かりの場合については、別途費用がかかりますので、ご了承ください。また、特別なサービスを受ける場合は自己負担となります。

※キャンセルにつきましては、前日（土日・祝日、年末年始は含まず）の午後 4 時 30 分までに市役所こども支援課（04-2964-1111）に連絡してください。

それ以降のキャンセル及び無断キャンセルにつきましては、キャンセル料（1回あたりの利用料金）をいただきます。

ご利用の流れ

利用するにあたっては事前申請が必要です。

1. 相談

利用対象者に該当する方で、利用のご希望がある方は、市役所こども支援課にご相談ください。



2. 申請

利用が適当と認められた方は、利用登録申請書を提出してください。
持ち物：母子健康手帳



3. 承認

市役所こども支援課から利用登録決定通知を送付します。



4. 利用調整

市役所こども支援課が利用者と委託施設と日程調整を行います。



5. 利用施設へ連絡

利用者から委託施設に持ち物等の確認の連絡をしてください。



6. 支援の実施

支援が終わりましたら、委託施設に利用料金を直接お支払いください。

※利用の変更や利用を取り消す場合には、委託施設に直接連絡をしてください。また、市役所こども支援課にも連絡をしてください。